



循環型社会に向けた3R施策について

平成30年2月2日

環境省

環境再生・資源循環局

循環型社会推進室長・リサイクル推進室長

小笠原 靖

3Rに関する国際情勢

国連 持続可能な開発目標 (2016~2030)



ゴール12 持続可能な消費と生産パターンの確保

- 12.2 2030 年までに**天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用**を達成する。
- 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける**世界全体の一人あたり食料の廃棄を半減**させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける**食品ロスを減少**させる。
- 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、**製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現**し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、**化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減**する。
- 12.5 2030 年までに、**廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減**する。

富山物質循環フレームワーク（概要）



- G7富山環境大臣会合（2016年5月15-16日）のコミュニケ附属書として採択。
- G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むもの。
- 持続可能な開発目標（SDGs）及びパリ協定の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むという強い意志を示した世界の先進事例ともいべき国際的枠組。

資源効率性向上・3R推進に関するG7共通ビジョン

- 我々の共通の目標は、関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフサイクル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することである。
- こうした社会は、廃棄物や資源の問題への解決策をもたらすのみならず、自然と調和した持続的な低炭素社会も実現し、雇用を生み、競争力を高め、グリーン成長を実現するものである。

G7各国による野心的な行動

目標1：資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

- 資源効率性・3Rと気候変動、異常気象、有害物質、災害廃棄物、自然環境保全等の政策を包括的に統合し、促進。
- 規制的手法に加え、事業者による自主的取組等を推進
- 災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して強靱な廃棄物処理施設の整備等
- 地域の多様な主体間の連携（産業と地域の共生）、消費者対策

具体例：食品ロス・食品廃棄物対策

- ・SDGsを踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速。

目標2：グローバルな資源効率性・3Rの促進

- G7アライアンス等を通じて、ベストプラクティスや適用可能な最良技術（BAT）、有用な教訓を他の国々と共有。
- 途上国における資源効率性・資源循環政策の能力構築支援
- 巨大自然災害を経験する国・地域を支援
- 上流産業における、再生可能資源の利用を含むリユース、リサイクルのための積極的取組を奨励

具体例：電気電子廃棄物（E-Waste）の管理

- ・違法取引を防止するため、国際的な協調行動を強化
- ・適正な管理能力を有しない国から有する国への有害廃棄物の輸出は、環境と資源効率・資源循環に寄与するものと認識

目標3：着実かつ透明性のあるフォローアップ

・国内指標を検討

・ワークショップ等を通じて、本フレームワークのフォローアップ

EU「サーキュラー・エコノミー（循環経済）パッケージ」

(2015年12月 欧州委員会)

循環経済とは

- 製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化
→ 持続可能で低炭素かつ資源効率的で競争力のある経済への転換

主要アクションプラン

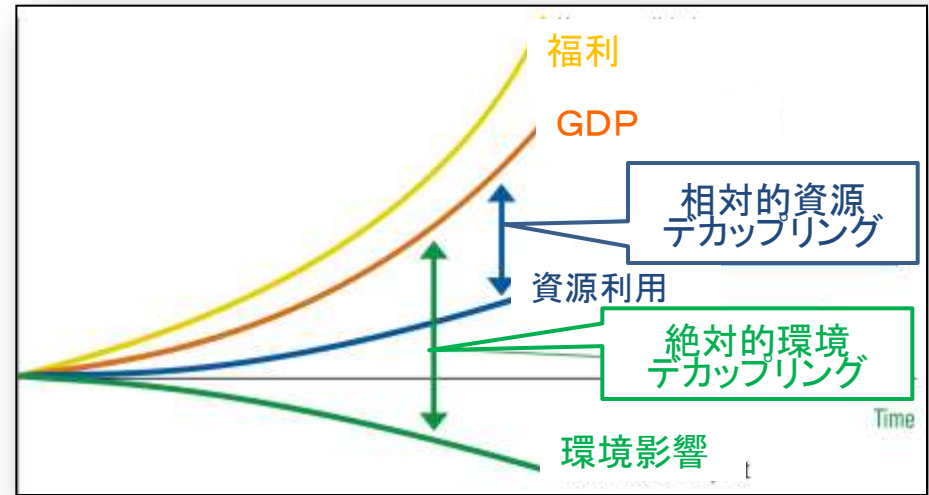
拡大生産者責任	<ul style="list-style-type: none">● 廃棄物になった後の処理コストに応じたEPRの費用負担● 衣類・家具にも適用の検討
エコデザイン	<ul style="list-style-type: none">● リサイクルよりも修理・アップグレード・再製造のしやすさを強調
食品廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none">● 食品チェーンから排出される食品副産物・食品残渣の再使用のための食品寄付の促進、賞味期限標記の方法と消費者における正しい理解の促進
プラスチックリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none">● 自治体系・容器包装系廃棄物における非常に意欲的な目標値の設定
二次原材料の利用促進	<ul style="list-style-type: none">● 樹脂優先に、市場ニーズに適合した二次材の品質スタンダードを開発するための作業を実施
公共・グリーン調達	<ul style="list-style-type: none">● エコデザイン・再生材使用の推進のため、公共・グリーン調達を官民で取り組む姿勢を強調

廃棄物法令の改正

自治体系廃棄物	2030年までに加盟国各自治体の廃棄物の65%をリサイクルする。
容器包装廃棄物	2030年までに容器包装廃棄物の75%をリサイクルする。
埋立処分規制	2030年までにすべての種類の埋立て廃棄量を最大10%までに制限する。分別回収された廃棄物の埋立処分を禁止する。

- 2050年には、世界人口は97億人に達し、世界の物質採掘量は現在の2倍以上の1830億トンに達すると予測。
- 資源利用とそれに伴う環境影響を経済成長から分断(デカップリング)することが必要。

デカップリング(資源利用と経済成長の分断)



出典：UNEP(2011)

- 2015年9月の国連サミットで合意された、2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)の達成には資源効率の向上が不可欠。
- 17のSDGsのうち12の目標(黒太枠)は、達成基盤として資源と環境に直接的に言及。

SDGsのうち天然資源の持続的利用に直接依存する目標(黒太枠)



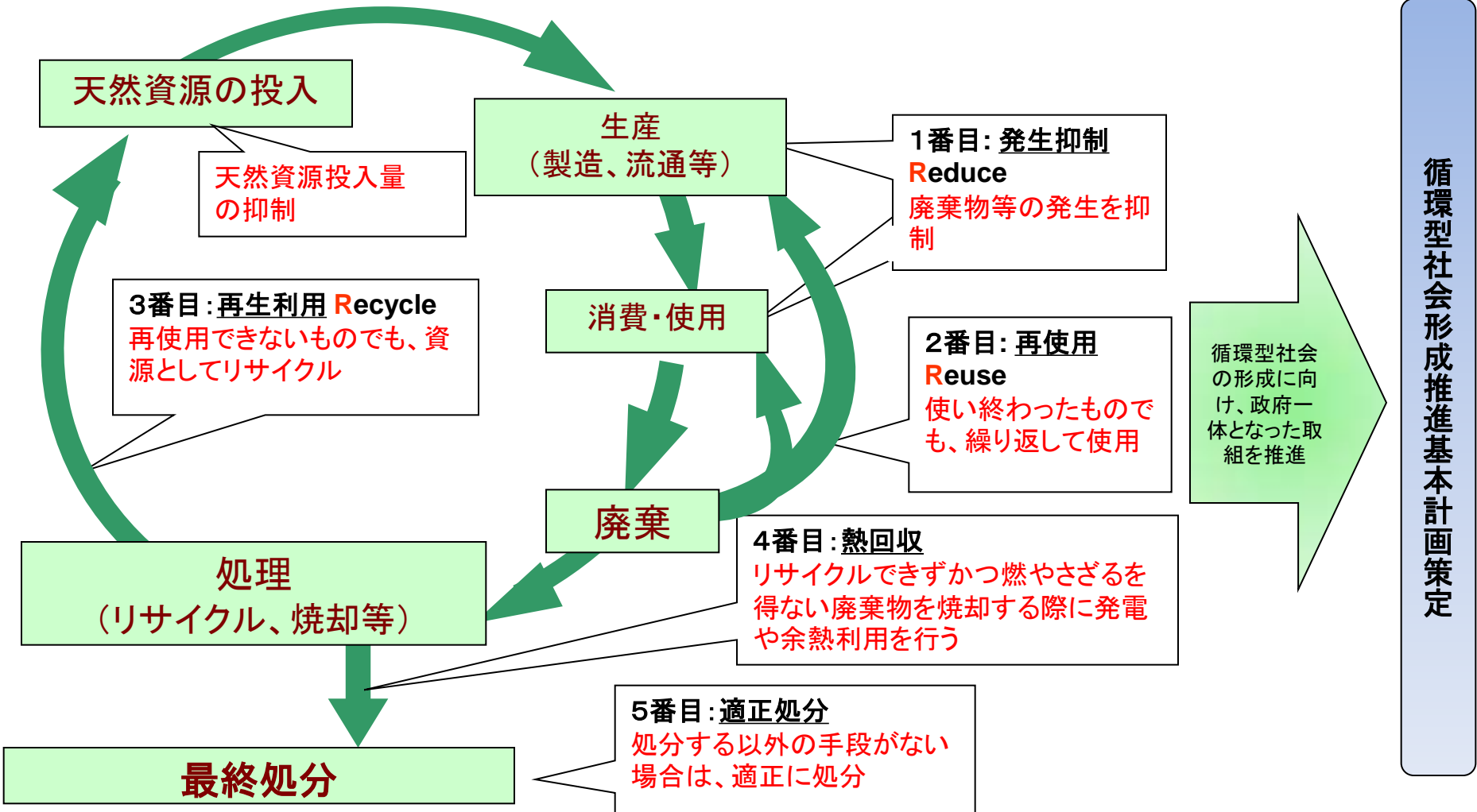
出典：UNEP(2016)

- SDGs及びパリ協定との関連を踏まえると、世界的な資源効率性の向上は、現在及び将来にわたり持続可能な開発を可能にするための最優先事項の一つ。
- 全人類の利益のため、より資源効率的で持続的な発展に向けて協調した行動を取る大いなる余地と切迫したニーズがある。
- 資源効率性の向上は市場の力のみで達成できるものではなく、より速く、異なる方向でのイノベーションと技術変化が必要。
- 資源効率的なインフラや製品への投資拡大と賢明で的を絞った規制が求められる。
- 資源効率に関する国内及び国際目標を採択し、その進捗をモニタリングすべき。

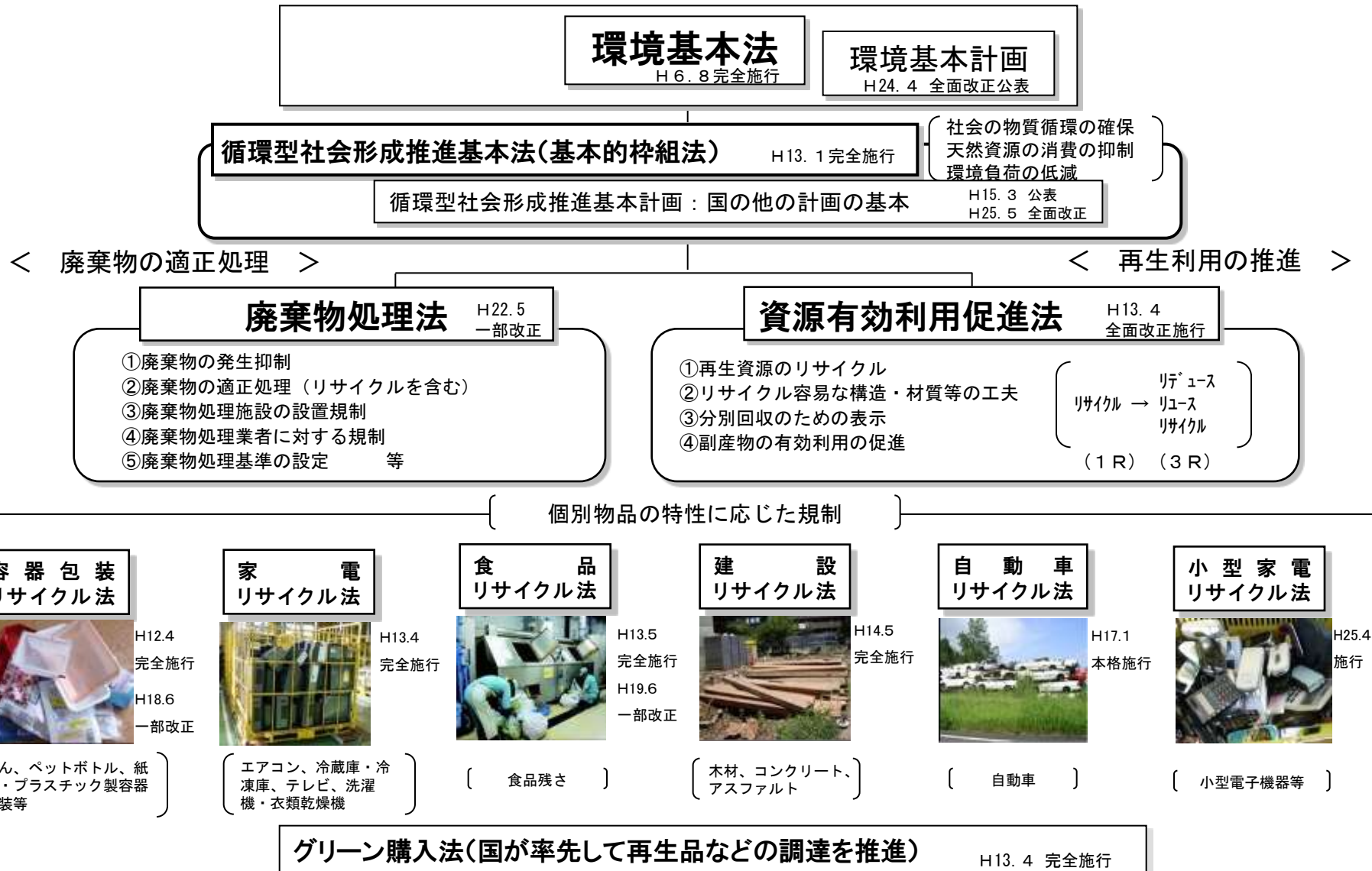
3Rに関する国内取組

循環型社会とは

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会 【循環型社会形成推進基本法（平成12年6月公布、13年1月完全施行） 第二条】

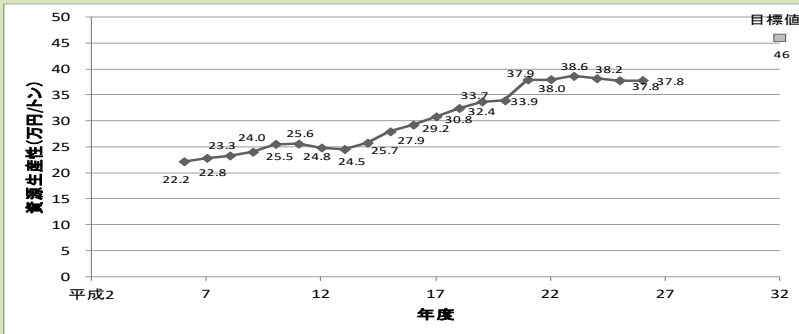


循環型社会を形成するための法体系



循環型社会形成推進基本計画・三大指標（平成26年度）

資源生産性の推移



資源生産性(=GDP/天然資源等投入量)

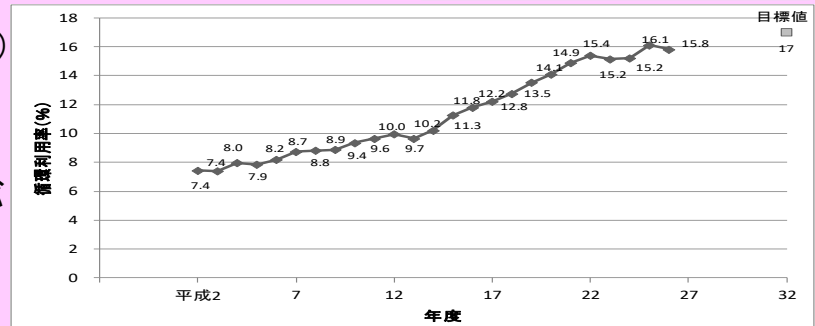
近年、天然資源等投入量が横ばいに転じた結果、資源生産性は平成22年度以降は横ばいに転じており、目標値の達成は厳しい状況。

循環利用率

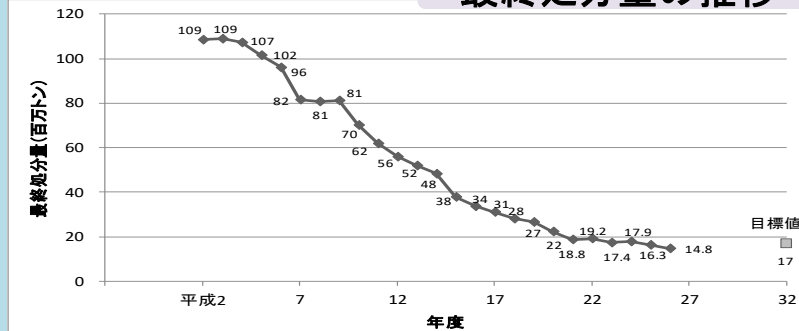
(=循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量))

長期的に増加傾向にあったが、これは天然資源等投入量の減少と、各種リサイクル法等による循環利用量の増加が主な要因と考えられる。近年、循環利用率が横ばいとなっており、更に増加させるためには、ライフサイクル全体での取組が重要。

循環利用率の推移



最終処分量の推移



最終処分量

長期的には減少傾向にあり、既に目標値を達成している。これまでの最終処分量の減少は、産業廃棄物を中心に焼却やリサイクル等の中間処理が増加したことによる。

日本の循環型社会形成に向けて中長期的な方向性を設定し、そこからバックキャスト的に検討し、下記の取組を戦略的に進める必要

3. ライフサイクル全体での徹底的な資源循環（抄）

- **環境配慮設計、持続可能な調達、リデュース、リユース、再生資材の利用拡大**など上流側での取組を**強化**し、各主体が連携してライフサイクル全体での**効果的・効率的な資源循環**を徹底するための施策について示す。
- **消費者**が循環資源の**分別・収集・利用**の方法について容易に把握できるような**情報の発信**を進めるための施策について示す。
- **拡大生産者責任**の適用、事業者による**自主的な行動**の促進、**経済的インセンティブ**の活用、**情報的措置**、ビジネスとの**パートナーシップ**等のポリシーミックスの適用について示す。
- **リサイクル原料**への**有害物質**の混入について、有害物質規制の強化などの国際的動向も踏まえ、上流側の化学物質対策などと連携し、ライフサイクル全体を通じた**リスク削減**のための施策について示す。

新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針②

(平成29年10月2日 中央環境審議会循環型社会部会)

- プラスチックなど多種多様な製品に含まれている素材、食品、ベースメタルやレアメタル等の金属、土石・建設材料、温暖化対策等により新たに普及した製品や素材について、以下のとおり、更なる取組を進めるための施策について示す。

【プラスチックなど多種多様な製品に含まれている素材】

- **海洋中のマイクロプラスチック**などの新たな国際的な課題に対応するため、**実態把握**や**発生抑制**を進めるとともに、使い捨ての**プラスチック容器包装等のリデュース**、使用後の**分別意識向上**、**適正な処分の確保**等に関する必要な施策について示す。
- 容器包装、家電、自動車など多種多様な製品に含まれているプラスチック、金属、ガラス等の素材について、**流通の実態を把握**した上で、**個別リサイクル法の対象に留まらず、資源循環**を進めるための施策について示す。
- 容器包装や製品プラスチックのように複数のルートで大量に流通する製品について、**回収ルートの確立**など物流段階を含めたライフサイクル全体で**効果的・効率的な資源循環**を進めるための施策について示す。

【温暖化対策等により新たに普及した製品や素材】

- 太陽光発電設備などの**低炭素製品の3Rを推進**し、これらの低炭素製品が普及するための施策について示す。

来年前半を目指し、現在、循環型社会形成推進計画の改定作業中。
1 2月1日の中環審循環部会では、中長期的な方向性について議論。

2. 循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性（抄）

各主体が連携・協働して取り組み、次のような循環型社会の形成を目指す。

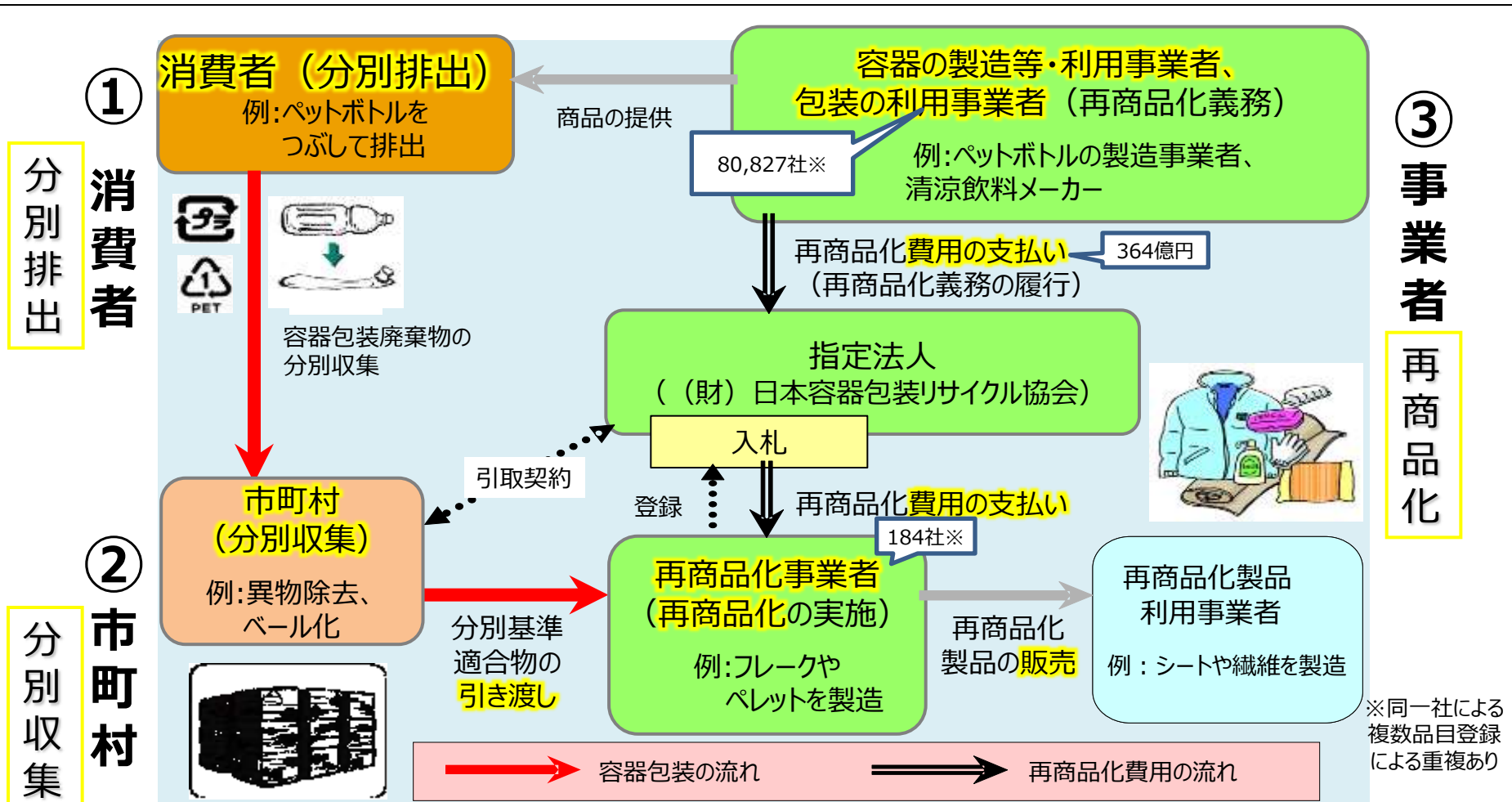
- ① 持続可能な社会との統合的取組
- ② 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化
- ③ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環（プラスチック、バイオマス、金属、土石・建設材料、温暖化対策等により新たに普及した製品・素材）
- ④ 適正処理の更なる推進と環境再生
- ⑤ 万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ⑥ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
- ⑦ 循環分野における基盤整備（情報整備、技術開発、人材育成、普及啓発）

容器包装リサイクルについて

容器包装リサイクル法の仕組み

(平成7年6月公布、平成9年4月施行；平成18年改正)

消費者、市町村、事業者がそれぞれの役割分担の下、容器包装廃棄物の
①分別排出、②分別収集、③リサイクル（再商品化）を行う制度を構築



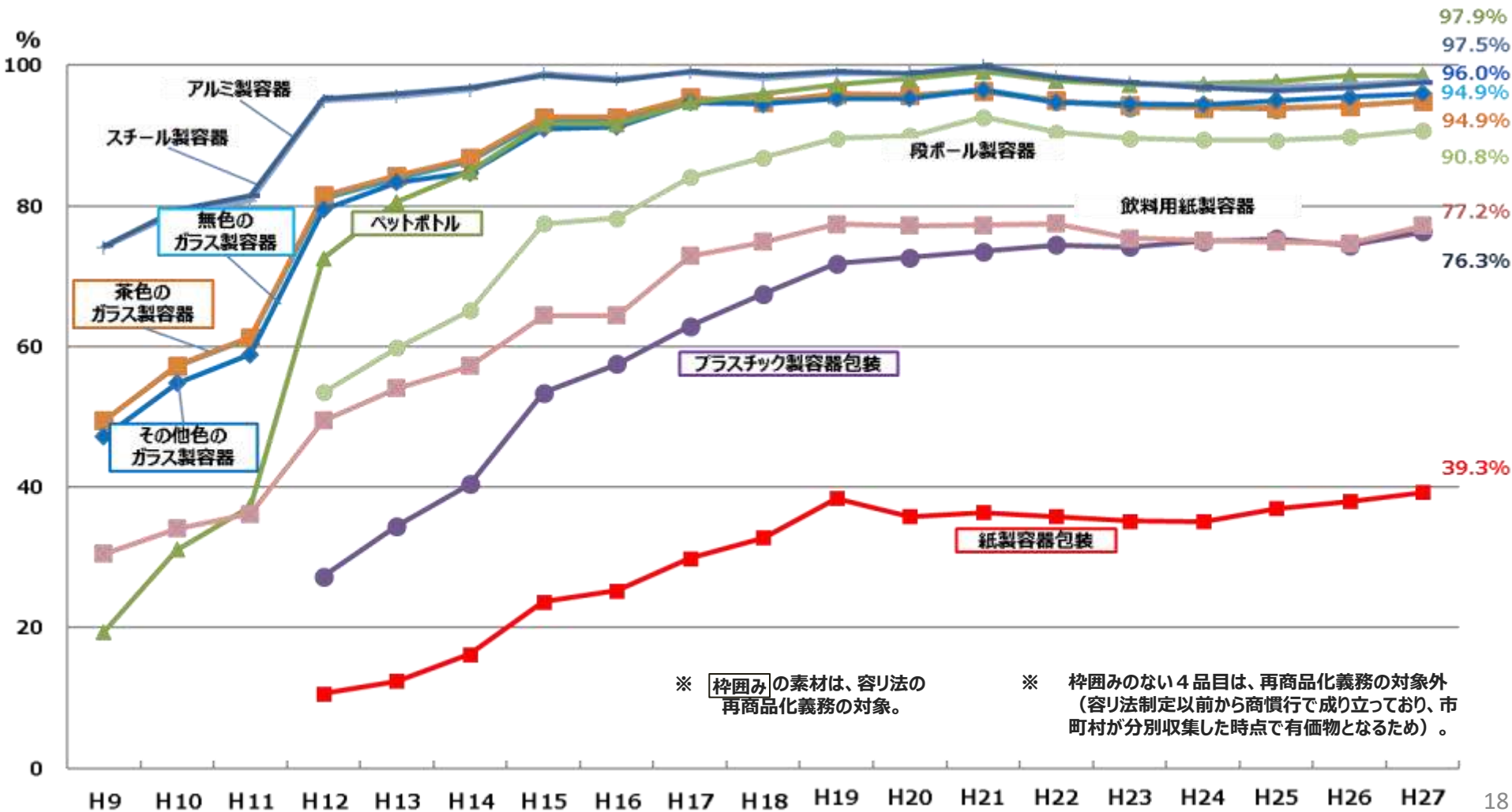
事業者及び再商品化費用の出典：日本容器包装リサイクル協会 平成27年度実績報告

家庭ごみの6割(容積比)を占める容器包装の循環の効果

- ガラスびんやペットボトルについて、9割を超える市町村が参加、プラスチック製容器包装については7割(人口カバー率約83%)を超える市町村が参加。
- 普及啓発等の努力により、国民の環境への関心や3Rに対する意識が醸成・向上され、一般廃棄物排出量および一人一日当たりごみ排出量が減少しました。
- 容器包装の軽量化・薄肉化、適正包装の推進、詰め替え容器の開発などの事業者による容器包装の使用合理化の取組が進みました。
- 自治体と小売事業者のレジ袋有料化の協定締結など主体間における連携協働の取組による排出抑制の取組が進みました。
- 市町村が容器包装廃棄物を分別収集・選別保管し、リサイクルにつなげることで、容器包装廃棄物がリサイクルされない場合に比べて、温室効果ガスの削減に寄与してきました。
- 容器包装廃棄物の多くがリサイクルされ、一般廃棄物最終処分場のひっばくが緩和されました。
- 再生材の様々なプラスチック製品への利用やペットボトルの水平リサイクルなどリサイクル技術が進展しました。

容器包装リサイクル法による、 全市町村に対する分別収集実施市町村の割合の推移

分別収集実施市町村の割合はガラス製容器、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶については9割を超えているが、紙製容器包装は低い割合であり、プラスチック製容器包装は近年横ばいである。分別収集量の全体量は増加している。



※ 枠囲みの素材は、容リ法の再商品化義務の対象。

※ 枠囲みのない4品目は、再商品化義務の対象外（容リ法制定以前から商慣行で成り立っており、市町村が分別収集した時点で有価物となるため）。

容器包装リサイクル制度の評価・点検結果

容器包装リサイクル制度の見直しに係る具体的な施策案

リデュース・リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主行動計画のフォローアップ ○ リユースびん規格の統一化、回収インフラ整備 ○ オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした人材育成 等
分別収集・選別保管	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会等を通じた主体間連携の促進 ○ <u>市町村と事業者が行う選別を一体化する実証研究、製品プラスチックの一括回収の実証研究</u> ○ 国全体としての目標の検討開始(フローの整理、指標の検討) ○ 費用の透明化を図りつつ、<u>自治体及び特定事業者の負担軽減策および役割分担を引き続き検討</u> 等
再商品化	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>多様な再商品化手法のバランスの取れた組み合わせを保ちつつ、優良な事業者が事業の先行きを見通して安定して投資を継続し、健全な競争ができるよう、環境を整備</u> <ul style="list-style-type: none"> → 分別実施市町村の拡大 → <u>入札制度の見直し</u> → 再生樹脂の規格化 <p style="text-align: right;">等</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペットボトル等については、<u>安定的な国内循環を推進</u> ○ <u>市町村により独自処理されたペットボトルの海外流出後の実態把握調査</u> ○ 廃ペットボトルの再商品化義務の効率化のための点検 等

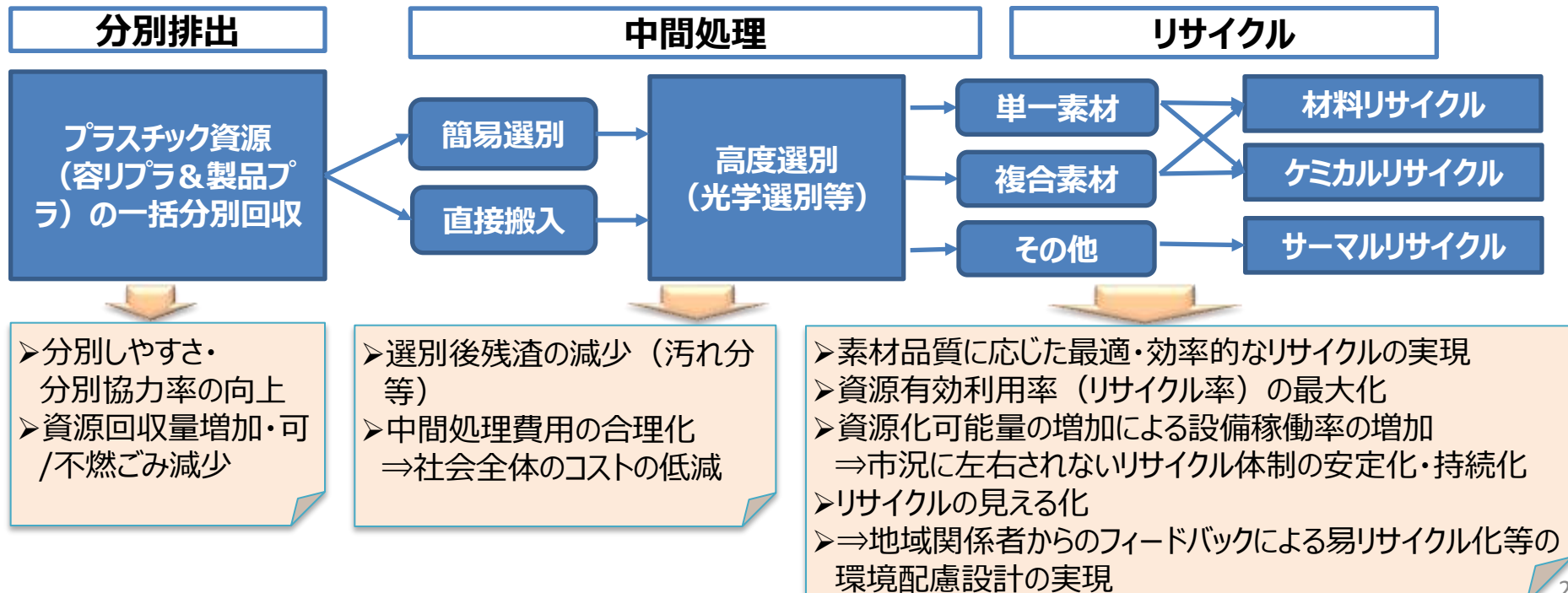
プラスチック一括回収リサイクル実証事業（平成29年度）

（全国7地域で実施：横浜市、川崎市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、北九州市）

実証事業の概要

我が国が世界に誇るべき国民の分別協力や関係者による連携協力の体制を最大限生かし、
①家庭から排出される容器包装以外も含めたプラスチックの素材別一括分別回収
②残渣を極力発生させない社会効率的な選別
③分別水準に応じたりサイクル手法の最適な組み合わせ
などにより、回収可能な資源を全て余すことなくできる限り繰り返し循環利用することを効果的・社会効率的に実現するリサイクルシステムの検証・確立

<事業の基本スキーム>



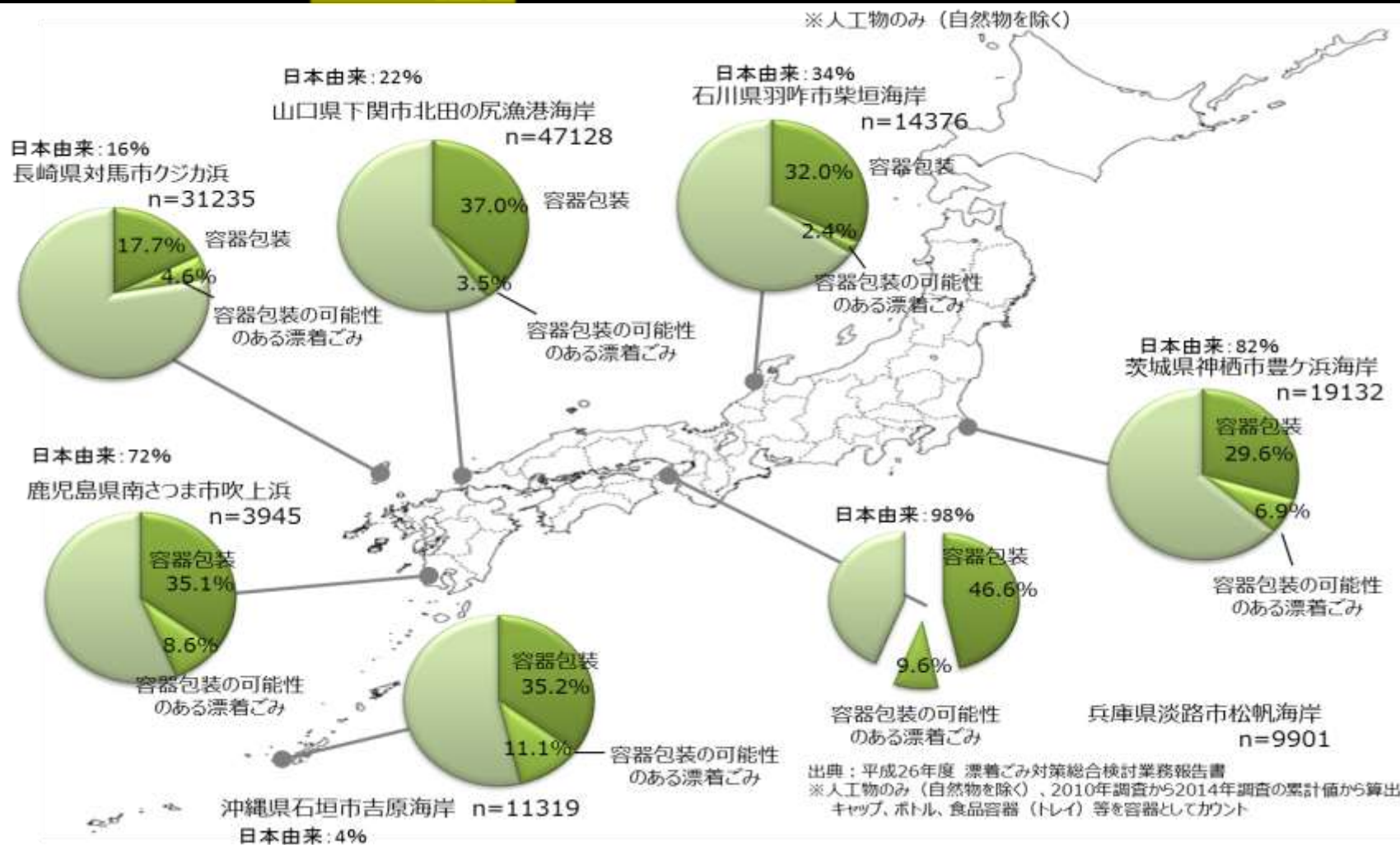
実証事業で回収した製品プラスチック（富山市の例）

- 洗面器、ハンガー、食品容器などの多様な製品プラスチックが見られた。
（富山市の場合は粗大ゴミ区分がないため、大型の桶なども回収された）
- 回収した全体のうち約 3 割が製品プラスチック製容器だった。
- 回収量は、前年同月又は本年前月のプラスチック製容器包装に比べて、1.5倍程度。



海洋漂着ごみモニタリング調査地点における容器包装の占める割合（個数）

- **太平洋側の海洋漂着ごみはほぼ日本由来であり、その4～6割を容器包装が占めている。**
- このため、**循環対策、温暖化対策**のみならず、海洋ごみ対策としても**排出抑制、リサイクル**などの**3Rの推進が重要。**



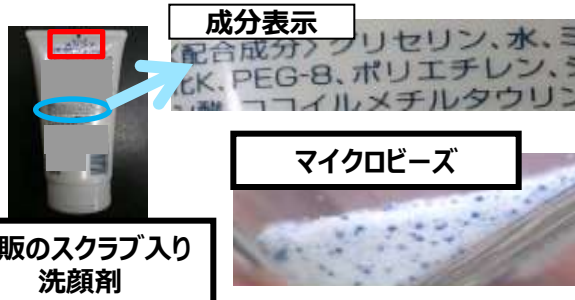
海洋ごみ中のマイクロプラスチックの概要

マイクロプラスチックとは

- 微細なプラスチックごみ（5 mm以下）のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。2015年独G7首脳宣言においても、海洋ごみ（とりわけプラスチック）が世界的な問題であることが確認された。
- 一次的/二次的マイクロプラスチックの2種類があり、二次的マイクロプラスチックの方が量が多いとされている。
- 昨年9月にアメリカが主導し、日米で共催した「海洋ごみに関するアジア太平洋経済協力（APEC）ハイレベル会議」でもマイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の重要性が強調
- 本年6月のG7環境大臣会合（イタリア）では「地球規模の脅威」と捉え、「使い捨てプラスチックの削減を徐々に進める」と宣言

① 一次的マイクロプラスチック (primary microplastics)

- ・・・スクラブ材等に利用。
- ⇒米国では使用規制。日本では業界自主規制。
- ⇒回収は困難。



② 二次的マイクロプラスチック (secondary microplastics)

- ・・・大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境中で破碎・細分化されて、マイクロサイズになったもの。
- ⇒発生抑制対策として、普及啓発や廃棄物管理・リサイクルの推進等が有効。
- ⇒マイクロ化する前段階（大きなサイズ）での回収も必要。

日本海沖合で採集された、
発泡スチロール片

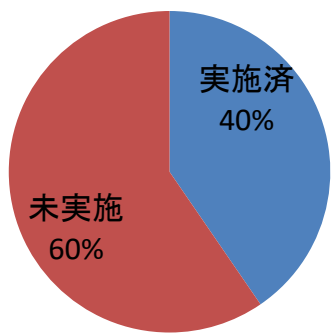


自治体と小売事業者のレジ袋有料化の協定の締結状況

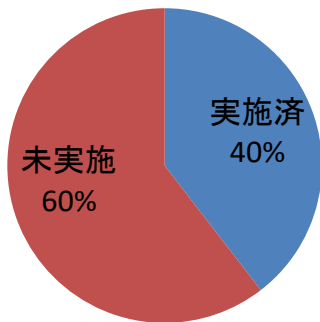
- 都道府県等へのアンケートの結果、小売事業者とレジ袋有料化の協定を締結している都道府県数は40%(19)、政令市等の数は40%(34)にとどまっている。
- また、都道府県の把握状況によるとスーパーマーケット、生協・農協、ドラッグストアにおいてレジ袋有料化の取組が進んでいるのに対し、コンビニ、百貨店では取組が遅れている。

協定締結によるレジ袋有料化実施状況

都道府県

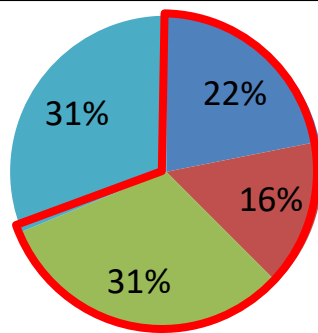


政令市・中核市・特別区

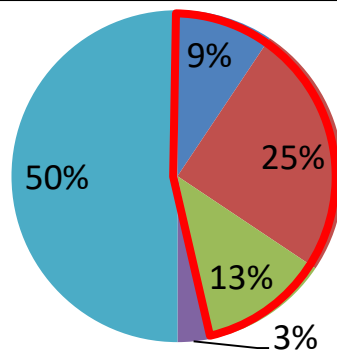


都道府県が把握している管内の小売事業者のレジ袋有料化への参加状況

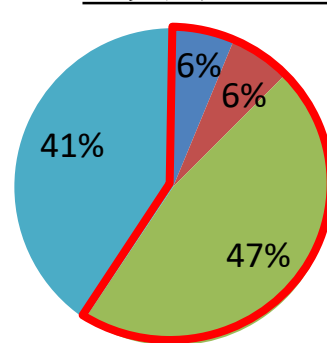
スーパーマーケット



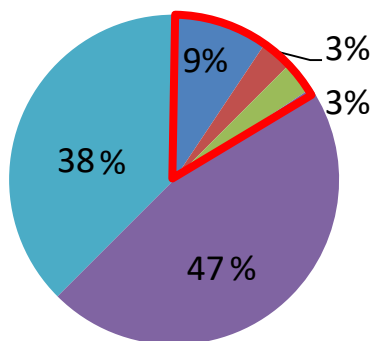
生協・大学生協・農協



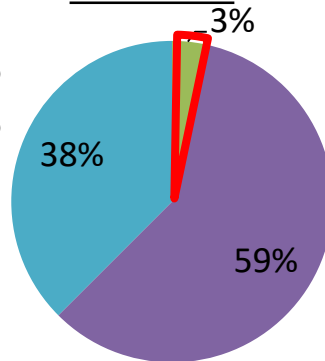
ドラッグストア



百貨店



コンビニ



回答した都道府県の割合

- 殆ど全部が参加
- 半数以上が参加
- 半数以下が参加
- 不参加
- 不明・無回答

※平成27年1月1日現在

食品ロス

食品ロスの様子



3010運動とは



宴会での食べ残しを減らす運動です

乾杯後 30 分間 は席を立たずに料理を楽しみましょう

お開き 10 分前 になったら席に戻って料理を楽しみましょう

3010運動をはじめ、「食べきり」を促す取組は

長野県松本市、福井県、福岡県、静岡県、福岡市、佐賀市、など多数の自治体に広がっています。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」(事務局:福井県、47都道府県、258市区町村)

<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/> で各地の取組を紹介中！ QRコード:



621万トン

全国の食品ロス年間発生量です (H26農水省・環境省調べ)

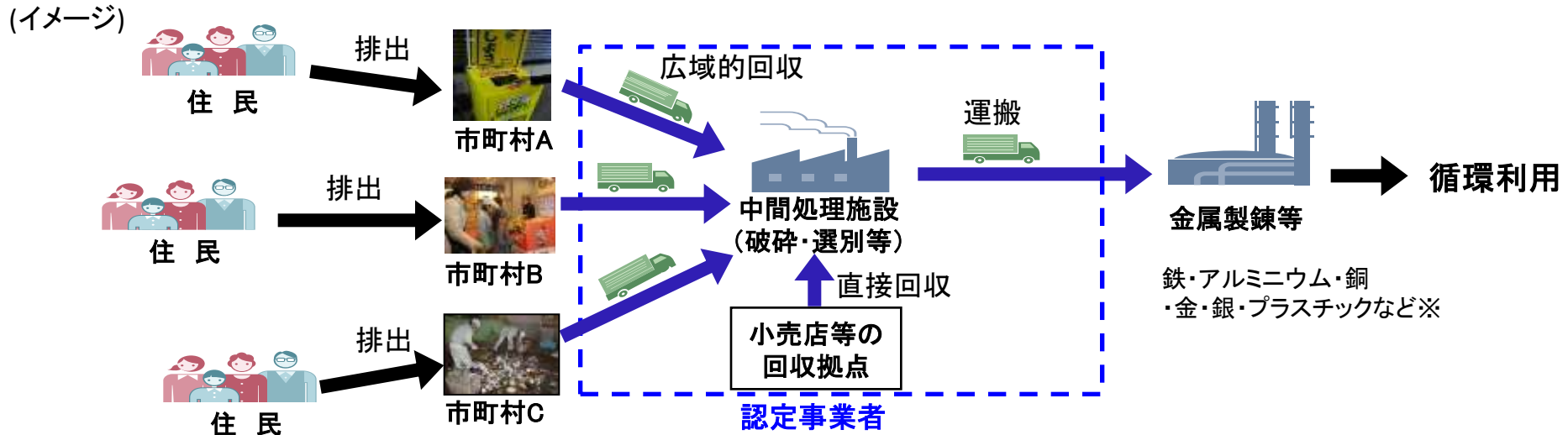
事業者から**339万トン**、家庭からも**282万トン**食品ロスが発生しています。

まずは身近にできることから、食品ロスの削減を始めましょう。

小型家電リサイクル リサイクルメダルプロジェクト

小型家電リサイクル法の概要

- 平成25年4月、小型家電リサイクル法が施行された。
- 認定事業者又はその委託を受けた者は、再資源化事業の実施にあたり、市町村長等の廃棄物処理業の許可が不要。
- 認定事業者は、使用済小型家電の広域的かつ効率的な回収が可能となるため、規模の経済を働かせ、採算性を確保しつつ、再資源化事業を実施することが期待される。



各市町村の特性に合わせて、回収品目・回収方法等を選択

認定事業者

- ・再資源化事業計画を作成し、主務大臣(環境大臣、経産大臣)に当該計画の認定を受けた者
- ＜再資源化事業計画の記載事項＞
- ・引取り～処分が終了するまでの一連の行程
- ・収集区域(3以上の隣接する都府県)
- ・収集・運搬又は処分を行う委託者(委託者がいる場合)
- ・上記※を高度に分別して回収することが可能であることを証する書類 など

国の役割

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・市町村に対する支援
- ・国民への普及啓発 など

制度対象品目

携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ等の28品目



小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	小型家電回収量				備考
市町村からの回収量	20,507トン	38,546トン	49,335トン	48,500トン	市町村が回収し、認定事業者もしくはそれ以外の処理事業者に引き渡した量
認定事業者による直接回収量	3,464トン	11,945トン	17,643トン	19,415トン	認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持込、家電量販店への店頭持込や配送時回収、宅配便で回収等
合計	23,971トン	50,491トン	66,978トン	67,915トン	目標：平成30年度までに140,000トン

【参考：その他回収量（トン）】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
パソコン (PC3R推進協会)	5,990トン	5,588トン	3,604トン	2,882トン	<出所>一般社団法人パソコン3R推進協会：平成25年度、26年度、27年度、28年度の使用済パソコンの回収再資源化実績（デスクトップPC、ノートブックPC、ブラウン管式表示装置、液晶式表示装置）（ http://www.pc3r.jp/topics/140623.html 、 /150622.html 、 /160627.html 、 /170714.html ）
携帯電話 (MRN)	1,083トン	1,024トン	896トン	852トン	<出所>モバイル・リサイクル・ネットワーク（MRN）：平成25年度、26年度、27年度、28年度回収実績（本体、電池、充電器）（ http://www.mobile-recycle.net/result/ ）
パソコン等 情報機器 (RITEA)	7,953トン	8,528トン	10,619トン	10,945トン	<出所>一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会（RITEA）：平成25年度、26年度、27年度、28年度の使用済パソコン等情報機器からの資源回収結果（ http://www.ritea.or.jp/pdf/140902.pdf 、 /pdf/150924.pdf 、 /pdf/160713.pdf 、 /pdf/171130.pdf ）※使用済情報機器の1年間の回収重量（再資源化、再利用の有無は問わない）

※ 過年度の認定事業者からの報告を一部修正している。

小型家電の回収方法の例

ボックス回収



回収ボックスを公共施設・小売店等に設置し定期的に回収する手法

ステーション回収



ステーション(ごみ回収場所)ごとに定期的に行っている資源回収と合わせて回収する手法

イベント回収



イベント開催の期間に限定して会場で回収を行う手法

ピックアップ回収



排出されたごみや資源から、小型家電を清掃工場等で選別する手法

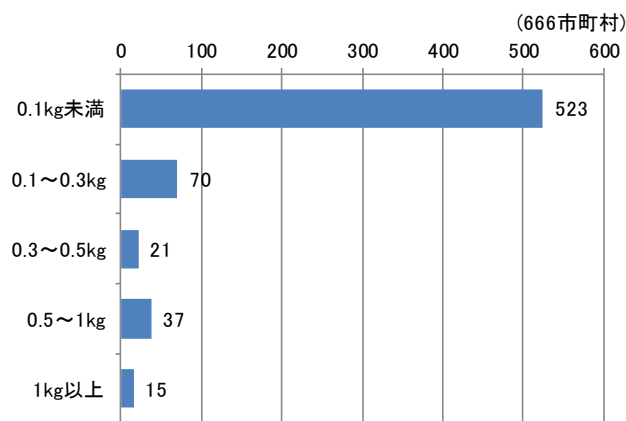
回収方法別 1人あたり回収量の分析

- ボックス回収、ピックアップ回収、ステーション回収について、各市町村の回収方法別の1人あたり年間回収量を分析。
- ボックス回収は、1人あたり回収量が0.1kg未満の市町村の割合が78.5%であり、1人あたり平均回収量も0.1kgと他の回収方法に比べ、1人あたり回収量が少ない。どこにどう置くかが重要。
- ピックアップ回収は、1人あたり平均回収量が0.7kgと比較的多いが、実施方法次第で回収量のばらつきが大きい。ピックアップの手法・体制等によって回収量が異なるものと考えられる。
- ステーション回収は、1人あたり平均回収量が1.0kgと最も多いが、実施には人員・コストや住民の理解・協力等が必要となるため、実施市町村数が比較的少ない。

回収方法別 1人あたり※回収量の分布（平成28年度）

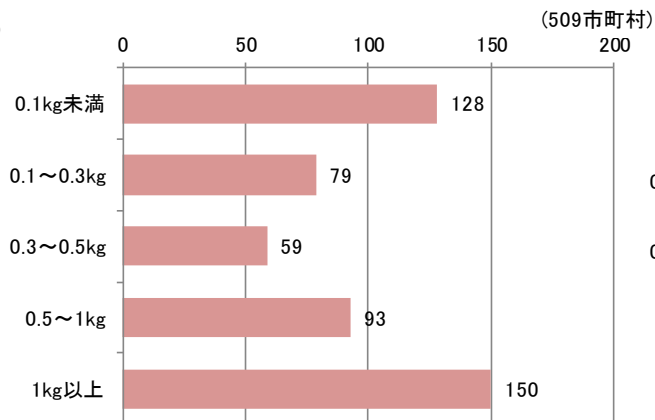
※各回収方法の回収量の回答があった市町村人口の合計を母数とする。

ボックス回収



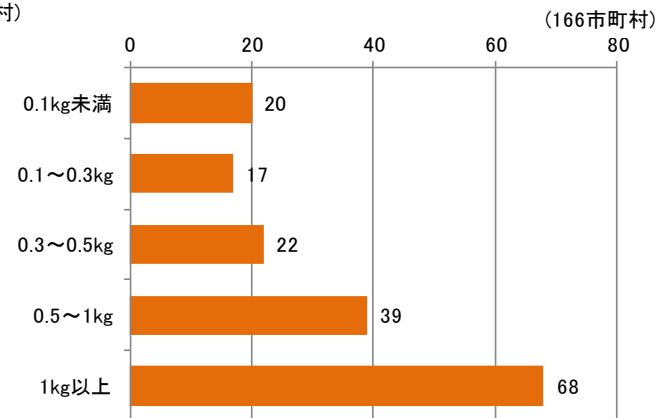
実施市町村数：666市町村
1人あたり平均回収量：0.1kg

ピックアップ回収



実施市町村数：509市町村
1人あたり平均回収量：0.7kg

ステーション回収



実施市町村数：166市町村
1人あたり平均回収量：1.0kg

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

- 2017年4月より、東京2020大会で使用するメダルについて、使用済み小型家電リサイクル由来の金属から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」がスタート。
- 2020オリパラ組織委員会、環境省、東京都、NTTドコモ、小型家電認定事業者（日本環境衛生センター）が連携し、小型家電リサイクル制度に基づくプロジェクト参加自治体等による回収とNTTドコモで回収。2019年度末まで。
- 小型家電リサイクル制度の認知度向上、回収量増加につなげ**、プロジェクト終了後も循環型社会として定着するレガシーとなるよう、環境省も自治体の回収支援等に協力。（12月現在、**1,275自治体**が参加）



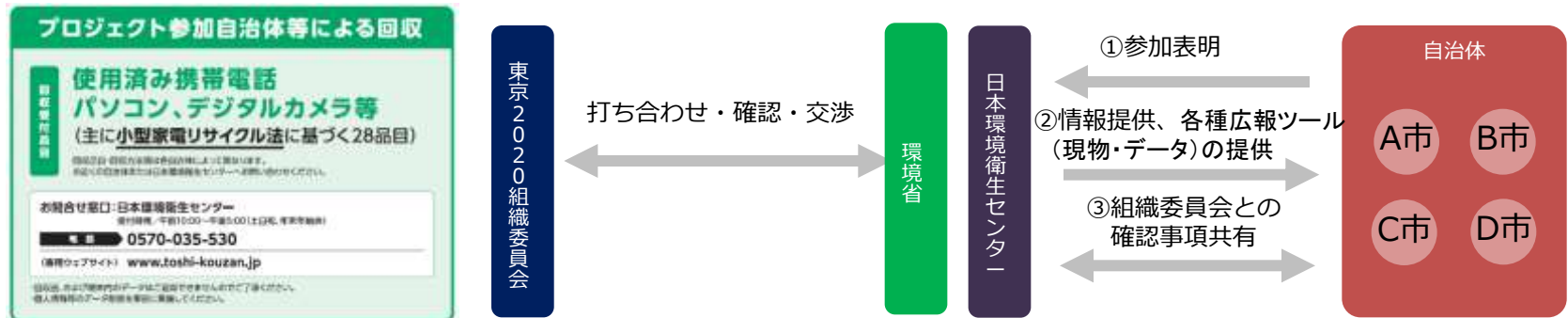
※メダルは東京2020組織委員会が制作します。

■ オリンピック史上初の試み

国民が参画し、メダル製作を目的に小型家電等の回収を行い、集まったものから抽出された金属でメダルの製作（約5,000個）を行うプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上初の試み。

■ 使用済み小型家電のリサイクルを通じて、東京2020大会に国民が参画できるプログラム

不要になった携帯電話・パソコン・デジカメ等、小型家電リサイクル法の全品目が対象。使用済み小型家電を、メダルプロジェクト用の回収方法へ排出することで、東京2020大会に参画できる国民参画形式のプロジェクト。自治体を中心とした小型家電リサイクル法のスキームを通じて実施。



じゃあ、どう出せばいいの？

お住まいの市町村における排出方法について、下記の「**小型家電リサイクル回収ポータルサイト**」において検索することが可能です。

限りある資源を大切に！

是非とも、御協力を！！

(検索：小型家電リサイクル)

<http://kogatakaden.env.go.jp/>

3R推進のための普及啓発

“Re-Style”

3R推進のための普及啓発活動

○3R推進全国大会の開催

- 3R活動推進フォーラムと共同して、29年度は沖縄県で開催



- 30年度は富山県で開催予定

○3R地方セミナーの開催

- 29年度は岩手、大阪、東京2カ所

○Re-Styleキャンペーンの展開

- 循環型、3Rのライフスタイルを「Re-Style」と名付け、取組を呼びかけ
- 「限りある資源を未来につなぐ。今、僕らにできること。」をキーメッセージに、歌やダンス、アニメや動画などのサブカルチャーなどと連携したコンテンツを発信 <http://www.re-style.env.go.jp/>
- 消費者キャンペーンや店頭アナウンス、イベントなども、企業と連携しつつ複合的に展開



「限りある資源を未来につなぐ。私たちにできること」

これからも、毎日の暮らしの中で、また、お仕事で、3R推進への御協力をお願いいたします。

御静聴ありがとうございました。